

2006年2月21日

## HSBC、三菱東京UFJ銀行、みずほ銀行、 在日米国社会保障年金受給者に対する 共同自動受取サービスを開始

**東京発** HSBC、三菱東京UFJ銀行、みずほ銀行は共同で、在日米国社会保障年金受給者を対象に、自動受取サービスを提供することとなりました。2006年2月より本サービスの登録を受け付けております。

このサービスは、米国社会保障局事務所と米国大使館の支援によって実現いたしました。米国社会保障年金に関するサービスが国際的な銀行と提携した邦銀により日本で提供されるのは、これが初めてとなります。<sup>1</sup>

米国社会保障局事務所統計によると2005年に、日本で受給者に支払われた米国社会保障年金の給付金の総額は、約6,000万米ドルとなりました。日本に居住する米国社会保障年金受給者の人数は、2004年2月19日に日本国政府と米国政府が合意署名した日米社会保障協定により、日本人、米国市民受給者合わせて、次の5年以内におよそ24,000人に増大することが見込まれます。

従来の受給方式では小切手が毎月受給者に送付されていますが、同方式においては金融機関に小切手を持ち込む手間がかかるうえに取立手数料負担と数週間程度の日数を要するため、利便性・経済性に欠いていました。しかし、新しいサービスでは、月初3営業日以内の自動的な資金化を可能とすると同時に小切手の紛失、盗難等のリスクも回避し、かつ安価な手数料設定にて受給者の方々により合理的、安全、かつ経済的な受給手段を提供するものです。

### 新しいサービスに登録する方法

- a) 受給者は、米国社会保障年金の地域給付金事務所 (Regional Benefits) から送付される銀行振込依頼書 (Direct Deposit Sign Up Form) に記入します。
- b) 三菱東京UFJ銀行、またはみずほ銀行のいずれかに口座を持っていない受給者は新たに口座を開設し、上記の銀行振込依頼書をいずれかの支店に持参し、口座名義・保有確認の認証を受けてください。
- c) 署名・認証された書類は、HSBC 東京に送付ください。
- d) HSBC は、三菱東京UFJ銀行、みずほ銀行の受給者の預金口座に直接毎月の支払いを行います。

HSBC、三菱東京 UFJ 銀行、みずほ銀行、在日米国社会保障年金受給者に対する共同自動受取サービスを開始/2

#### 注記

1: ただし、米国社会保障年金の受給手段としては、既に米国連邦準備銀行を介するスキームが存在します。

#### 添付資料

図表: 銀行振込サービスに切り替える流れ

#### HSBC グループ

HSBC グループの持ち株会社である HSBC ホールディングス plc は英国に本部を置いています。HSBC グループは世界で 1 億 1,000 万人を超える顧客に対してサービスを提供しております。HSBC グループは、ヨーロッパ、アジア太平洋地域、アメリカ大陸、中近東、アフリカにまたがる 77 の国と地域に 9,700 を超える拠点を擁し、2005 年 6 月 30 日現在 1 兆 4,670 億米ドルの総資産を持つ世界有数の金融機関です。

以上

### 【銀行振込サービスに切り替える流れ】

